

平成26年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	《道路新設改良事業》						担当部	都市建設部		
	会計区分	一般会計			事業類型	施設整備系		担当課	道路課		
	事業期間	平成12年度以前			～	平成30年度以降		担当係	道路係		
	総合計画 分野別計画	主目的	6 都市基盤		23 道路		1 円滑に移動できる道路を整備します				
		副目的									
	予算区分	款	8	項	2	目	3	大	3	中	
	根拠法令・個別計画	道路法									
	目的 (対象をどの様な状態にするのか)	市民が安心して生活でき、また沿線住民の利便の向上をめざし、主要道路の混雑解消や安全走行の確保を図る。									
	内容 (手段)	<p>◆25年度実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路事業としての基盤整備を目指し、周辺交通網を考慮して補助幹線道路を整備する。また、生活道路として人にやさしい道路整備を行う。</li> <li>・工事の設計、積算及び施工管理、用地買収に関する事務</li> </ul> <p>◆25年度直接経費の内訳</p> <p>【委託業務内容】 設計、測量、地質調査、物件調査等の委託（委託料:57,818千円）</p> <p>【工事の内容】 堀の内二丁目5号線道路新設改良事業 L=184m、北西部地区道路整備事業 L=235m、最終処分場関連事業 L=89m、環境センター施設更新関連事業 L=1,186m、市之久田一丁目16号線新設改良事業 L=94m、樋下1号線新設改良事業 L=200m、生活道路新設改良事業 L=100m、農業道路新設改良事業 L=144m、その他の道路新設改良事業 L=689m（工事契約額:349,742千円）</p> <p>【用地買収】 （用地購入費:309,216千円）（物件補償費:15,502千円）</p> <p>◆26年度直接経費の内訳</p> <p>【委託業務内容】 設計、測量、地質調査、物件調査等の委託（委託料:57,500千円）</p> <p>【工事の内容】 北西部地区道路整備事業、最終処分場関連事業、環境センター施設更新関連事業、上新町地区道路整備事業、市之久田一丁目16号線新設改良事業、樋下1号線新設改良事業、野口林池之内線新設改良事業、山脇前2号線新設改良事業、生活道路新設改良事業、農業道路新設改良事業 その他の道路新設改良事業（工事請負費:483,200千円）</p> <p>【用地買収】 （用地購入費:97,000千円）（物件補償費:55,800千円）</p>									
	受益者負担	無									

		単位	H23決算額	H24決算額	H25決算額	H26予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	313,659	271,372	732,278	683,000	
		正職員	従事者数	人	1.35	1.30	2.00	2.00
			人件費	千円	7,101	6,838	10,520	10,520
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
	費用合計	千円	320,760	278,210	742,798	693,520		
	対前年比	%		86.7	266.9	93.3		
財源	一般財源	千円	254,120	213,312	495,430	498,720		
	国・県支出金	千円	8,000	9,500	16,000	14,800		
	その他財源	千円	58,640	55,398	231,368	180,000		

業 績	活動指標名		単位	H23	H24	H25	H26
	整備延長	m	目標	2,020	1,675	1,805	2,590
			実績	3,248	1,734	2,921	
			目標				
			実績				
			目標				
			実績				
	成果指標名		単位	H23	H24	H25	H26
整備延長	m	目標	2,020	1,675	1,805	2,590	
		実績	2,582	1,734	2,921		
		目標					
		実績					

事業の自己評価	平成25年度の実施結果	事業の達成状況	平成25年度においては、概ね事業理解が得られないなどの不測の事態が生じることなく順調に事業が進んだことから、目標延長以上に幹線道路や地域住民が利用する生活道路の整備を行いました。	
		事業実施における課題	事業実施においては用地買収、境界立会等が必要となりますが、その際に相手方の事業理解を得ることが困難な場合に事業実施の遅れが懸念されます。年々地元要望は増加傾向にありますので、工事のコスト縮減を図るとともに、事業の拡大を検討していく必要があります。	
		事業を縮小・廃止したときの影響	幹線道路の慢性的な交通渋滞の緩和や安全走行の確保、緊急車両等が進入可能となる市民が安心して生活できるための手段として、当該事業を実施しております。廃止すれば幹線道路の渋滞解消や安全走行の確保などが困難になり、市民が安心して生活できなくなります。	
	平成26年度の改善内容	26年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	地元区との調整を密に図ることで、事業を円滑に遂行いたします。	
	平成27年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)
	判定理由	地元要望(区長申請等)に順次対応していること、また幹線道路の交通渋滞解消や安全走行の確保が図られていることから現状維持と判断しました。		
	27年度以降の改善案	用地買収の協力、また事業理解を示されない関係者に、理解が得られるよう十分な説明を行います。		

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。